

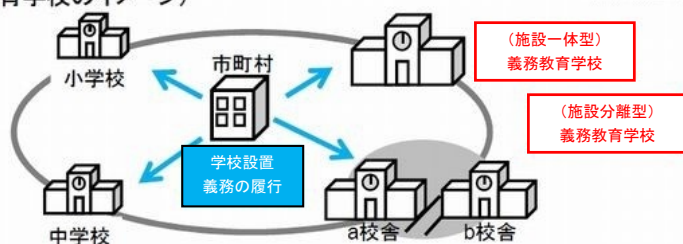
小中一貫教育について

【小中一貫教育とは】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育期間である9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと

小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫校を「義務教育学校」の名称で制度化し、新たな学校の種類として規定。

(参考:義務教育学校のイメージ)

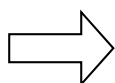


【小中一貫教育が求められる背景】

○小中学校での指導の違い

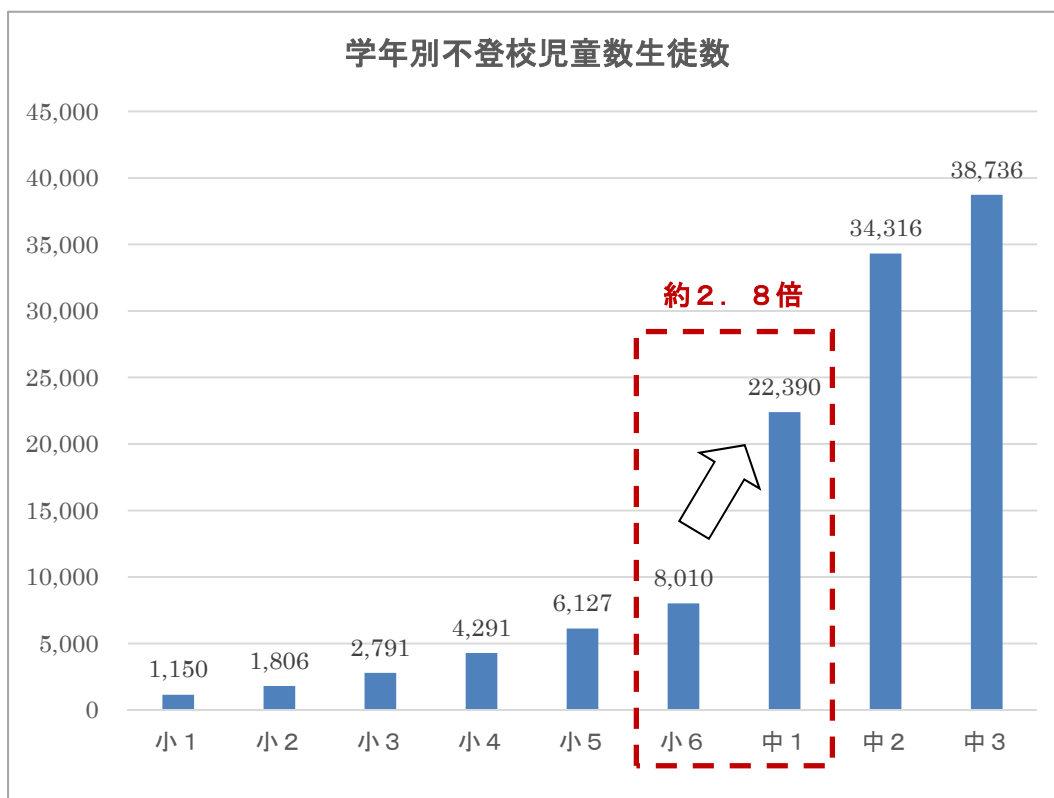
	小学校	中学校
授業形態	学級担任制	教科担任制
学習指導方法	丁寧にきめ細かく指導 グループ学習の重視	板書が多い スピードが速い 教え込み型が多い
評価方法	単元テストを踏まえつつ 関心・意欲・態度を重視	定期考査重視 知能技能重視
教師の関わり方	「支援」「声かけ」「お世話」 保護や養育の意識で 接する。	「指導」「自主性」「礼儀」 自主性や自立を促す 接し方になりやすい。

- 生徒指導方法（中学校では小学校と比較して規則が多く、厳しい生徒指導がなされる傾向がある。）
- 部活動の有無

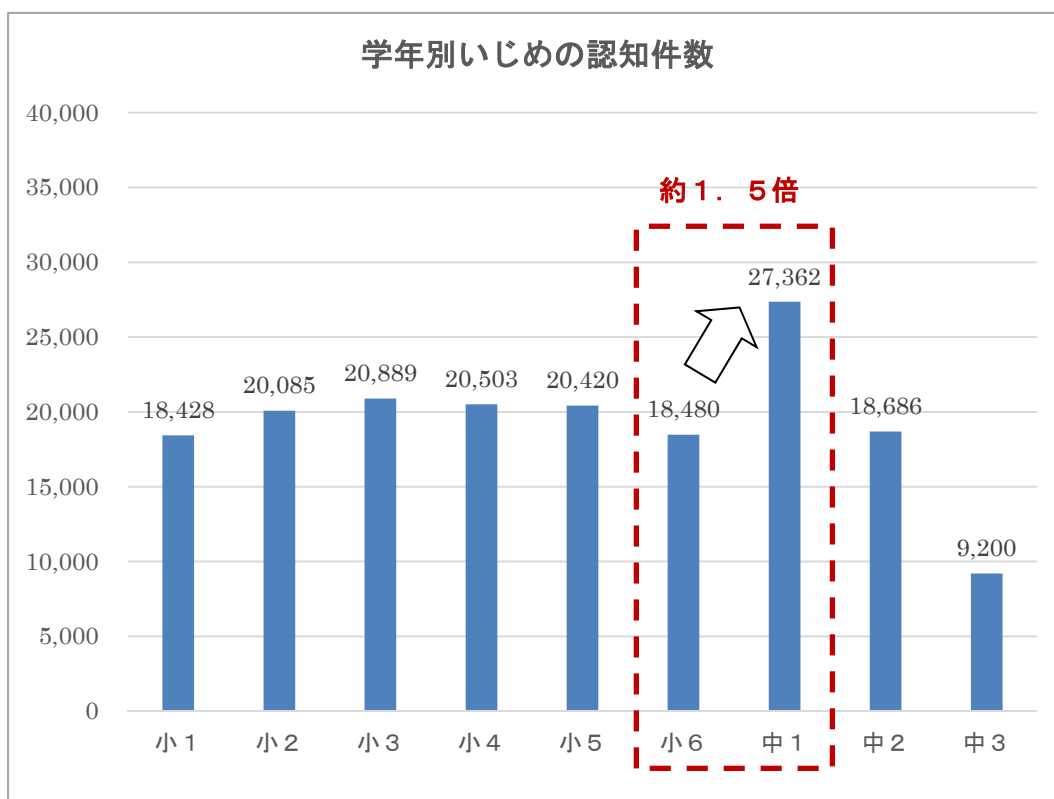


小学校から中学校に進学する際、学習や生活の変化になじめずに不登校となったり、いじめが増加する「中1ギャップ」の発生。

(資料1)



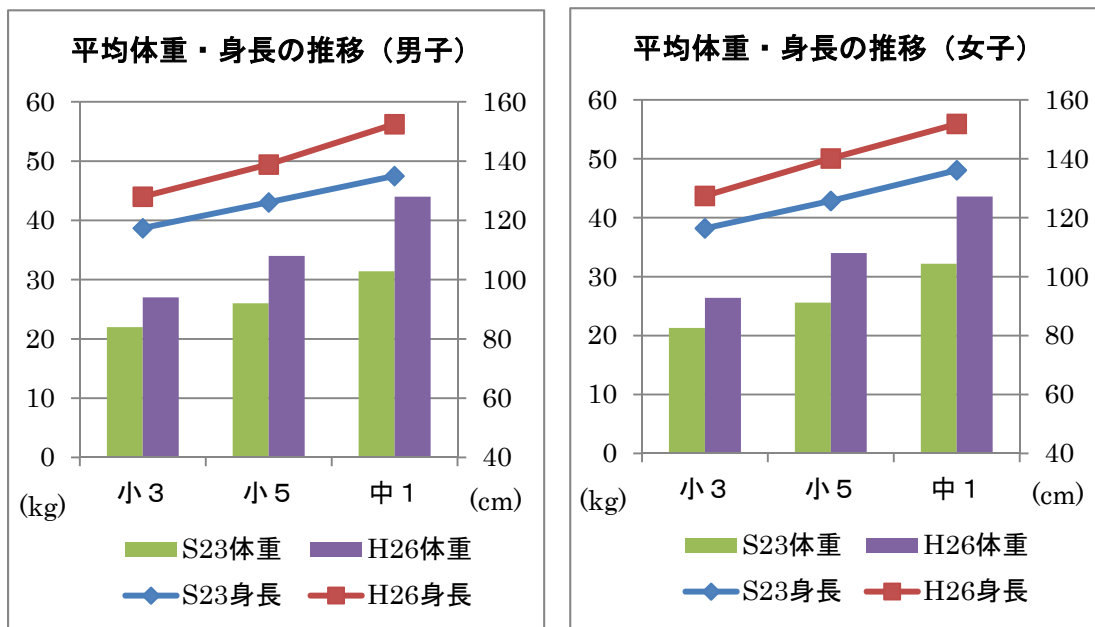
(資料2)



出典：平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

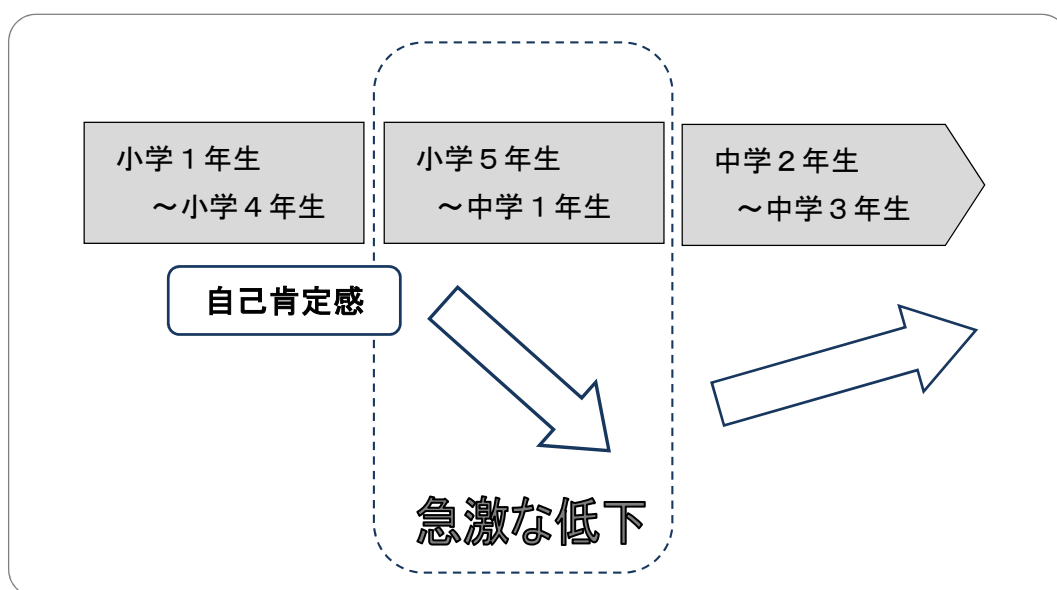
○児童生徒の身体的・精神的発達の変化

- ・6-3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、身体的発達が2、3年早まっている傾向が見られる。



出典：昭和23年度及び平成26年度「学校保健統計調査」より

- ・小学校高学年頃から思春期に入り、自己肯定感が著しく低下していくといわれている。



【小中一貫教育の現状】

小中一貫教育に取り組む市町村は211、取り組みの総件数は1130件であり、全国的に広がっている。

- ・小中一貫教育を実施中：211市町村（約12.3%）
- ・小中一貫教育を実施予定又は検討中：166市町村（約9.6%）
- ・国及び他市町村の状況を注視している市町村：450市町村（約26.2%）
- ・小中一貫教育の取り組み件数：1130件
（小学校2284校、中学校1140校）

【小中一貫教育の取組の成果】

小中一貫教育を実施した学校のうち、約9割に何らかの成果が認められた。主な成果は以下のとおりである。

○学習指導上の成果

- ・各種学力調査の結果の向上
- ・学習意欲の向上、学習習慣の定着
- ・授業の理解度の向上、学習に悩みを抱える児童生徒の減少

○生徒指導上の成果

- ・「中1ギャップ」の緩和（不登校、いじめ、暴力行為等の減少、中学校進学に不安を覚える生徒の減少）
- ・学習規律・生活規律の定着、生活リズムの改善
- ・自己肯定感の向上、思いやりや助け合いの気持ちの育成
- ・コミュニケーション能力の向上

○教職員に与えた効果

- ・指導方法への改善意欲の向上、教科指導力・生徒指導力の向上
- ・小・中学校間における授業観や評価観の差の縮小
- ・小学校における基礎学力保障の必要性に対する意識の高まり
- ・小・中学校で共通に実践する取組の増加や小・中学校が協力して指導に当たる意識の高まり
- ・仕事に対する満足度の高まり

○その他

- ・保護者との協働関係の強化、地域との協働関係の強化
- ・学校運営、校務分掌の効率化

【小中一貫教育の取組の課題】

○一貫教育の実施に伴う準備に関わる課題

- ・ 9年間の系統性に配慮した指導計画作成
- ・ 小・中学校合同の行事の内容設定
- ・ 時間割や日課表の工夫、施設の使用時間調整
- ・ 小学校間の取組の差の解消

○一貫教育の実施に伴う時間の確保等に関する課題

- ・ 小・中学校間の打ち合わせ時間の確保
- ・ 小・中学校合同の研修時間の確保
- ・ 小・中学校の交流を図る際の移動時間・手段の確保
- ・ 教職員の負担感・多忙感の解消、負担の不均衡

○児童生徒に与える影響に関する課題

- ・ 転出入者への学習指導上・生徒指導上の対応
- ・ 児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮
- ・ 中学校における生徒指導上の問題の小学生への影響
- ・ 小学校高学年のリーダー性、主体性の育成

○教職員の意識改革等に関わる課題

- ・ 管理職や教職員間の共通認識の醸成
- ・ 小・中学校が接続する学年等以外を担当する教職員の意識向上
- ・ 成果や課題の可視化と関係者間での共有、そのための手段の確立

出典：「小中一貫教育の制度化及び総合的な推進方策について」（文部科学省）より

先進地事例①（広島県呉市）

【取組概要】

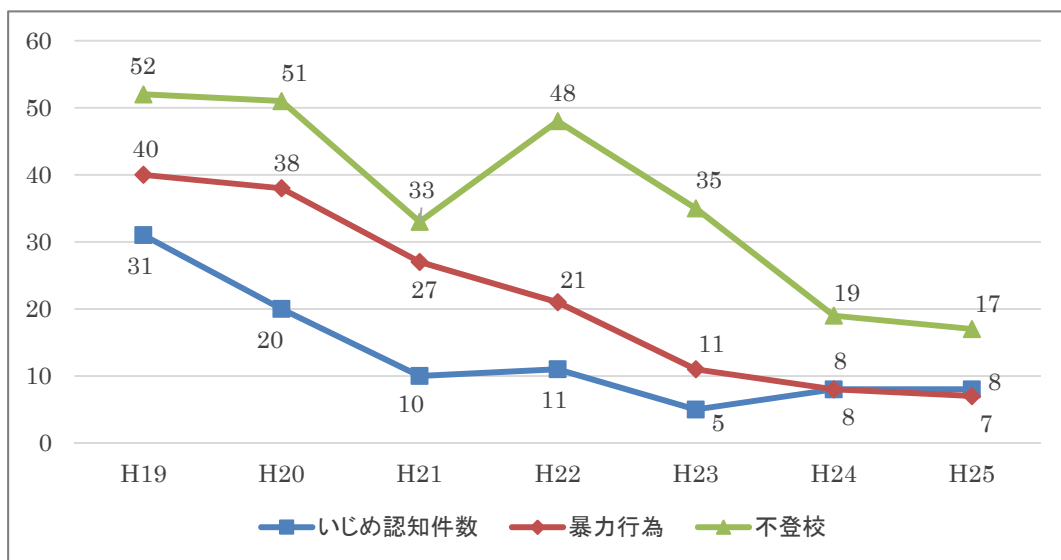
- 平成19年より市内の全28中学校区（分離型26中学校区、一体型2中学校区）で、中学校区ごとに、9年間を見通して行う小中一貫教育を実施
- 各中学校区の特色を生かし、小中合同授業、小中合同行事、小中合同研修会等を実施
- 9年間の前期（4年）、中期（3年）、後期（2年）に区切り、中期に重点をおいた教育を実施

呉中央学園では・・・

- ・校舎自体が前期・中期・後期の3棟に分かれている。
- ・中期で一部教科担任制を取り入れ、5年生から期末試験を課したり、6年生から宿題時間を意識的に増やしたりして、小中学校の段差を低くしている。
- ・中期に上がる際に「2分の1成人式」、後期に上がる際に「立志式」、小学校の卒業式や中学校の入学式も行い、9年間の成長の「段差」を意識させる機会を設けている。

【成果】

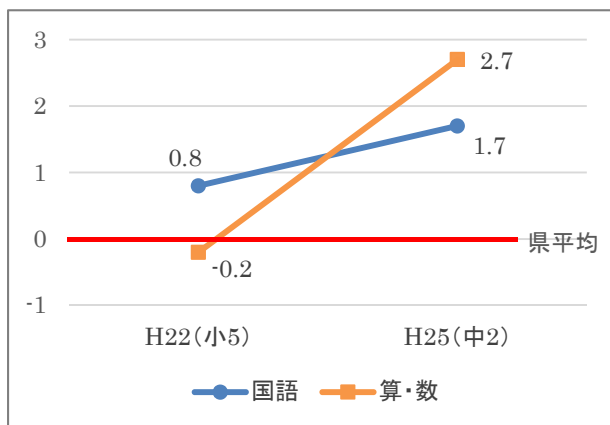
- 生徒指導上の諸問題の発生件数や不登校の数が年々減少



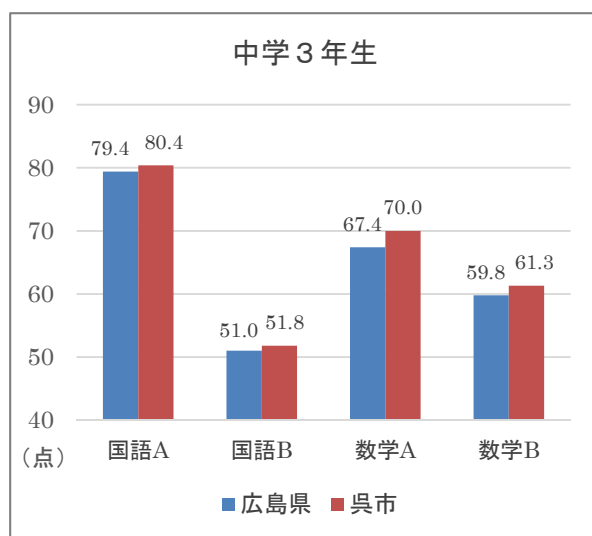
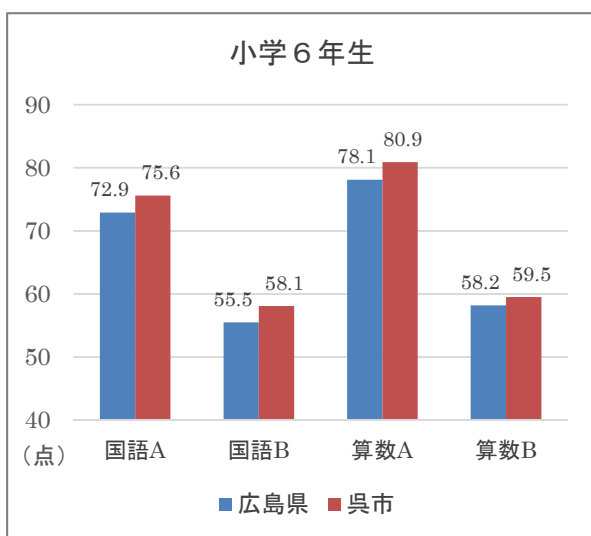
- ほとんどの教員が、「授業の工夫・改善の場面が見られた」、「小中学校を一貫したカリキュラムづくりは必要」と答えるなど、教職員の意識が向上

○児童生徒の学力向上

- ・ 広島県学力調査における県平均との差



- ・ 全国学力学習状況調査（平成26年度）



【課題】

- 教職員の負担軽減（分離型における乗り入れ授業時など）
- 小中一貫教育を特別な教育方法として捉えている保護者・地域の方への啓発
- 6年生のリーダー性に関すること

先進地事例②（東京都品川区）

【取組概要】

- 区内の全中学校区（一体型6校、分離型9中学校・31小学校）で実施
- 9年間の4年・3年・2年に区切り、区独自の「小中一貫教育要領」を定めて9年間の系統的な学習を実施
- 全学年に「市民科」を新設し、小1から「英語科」を実施
- 小5から教科担任制を導入し、小5～中3に「ステップアップ学習（選択学習）」を新設

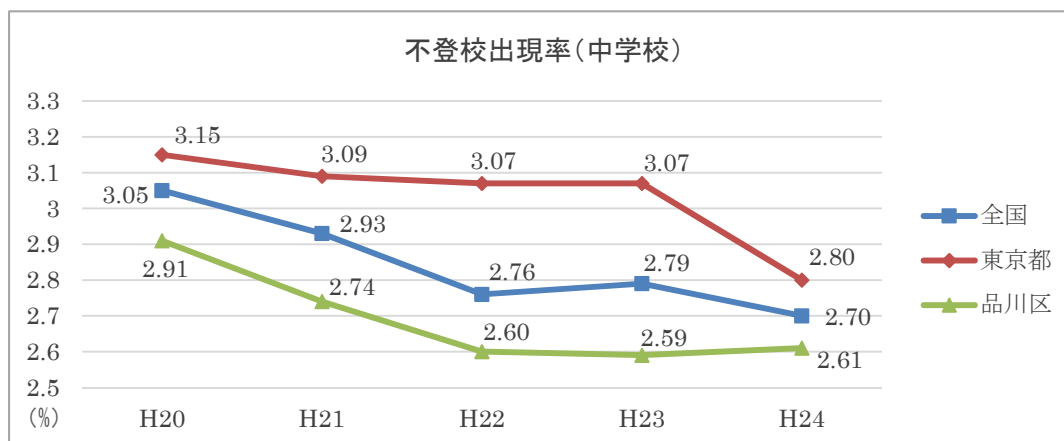
【成果】

- 国・都・品川区が実施する学力調査において、全国平均を上回った学校数が増加するなど、学力が向上

	国語A				
	H20	H21	H22	H24	H25
6年生	24校／38校	24校／38校	28校／38校	27校／38校	31校／37校
9年生	6校／16校	10校／16校	11校／16校	11校／15校	11校／15校

	算数／数学A				
	H20	H21	H22	H24	H25
6年生	29校／38校	26校／38校	34校／38校	35校／38校	30校／37校
9年生	9校／16校	8校／16校	7校／16校	9校／15校	10校／15校

- 小中一貫教育実施によって、年々不登校生徒の出現率が抑制



- 子どもたちの豊かな成長（小中学生が共に過ごすことでリーダー性、協力、譲り合い、思いやりなどが学校生活において自然に醸成できている）

【課題】

- 多くの子どもが7年生から入学してくる連携校との連絡を密にし、教育活動についての共通理解及び共通実践を図る
- 小中一貫教育を効果的に進める校務分掌等のシステム化の一層の推進
- 小中一貫教育の効果や成果、課題の明確化

出典：「小中一貫教育関連基礎資料」（文部科学省）より